

AMCoR

Asahikawa Medical University Repository <http://amcor.asahikawa-med.ac.jp/>

旭川医科大学紀要(一般教育)(2013.03) 第29号:21～46.

『毛詩稽古編』の成立事情について—成書と流布に関する問題点—

江尻徹誠

Ann.Rep.
Asahikawa Med. Univ.
Vol.29.2013

『毛詩稽古編』の成立事情について
—成書と流布に関する問題点—

About the formation situation of "Mao-shi Ji-gu bian"
--The problem about the formation process and spread--

江尻 徹誠
Tetsujo Ejiri

Abstract:

Chen Qi-yuan is a scholar of Shi-jing representing the Qing Dynasty. His masterpiece "Mao-shi Ji-gu bian" is a great work covering 30 volumes.

The importance of "Mao-shi Ji-gubian" is recognized in history of the Qing Dynasty's study of Shi-jing. However, there is little study on this text itself, and the many problems which is not solved are left behind.

First, the author arranged the complicated formation process of "Mao-shi Ji-gu bian", and explained the circumstances of spread by the handwriting of "Mao-shi Ji-gu bian". Moreover, the author arranged the circumstances and the problem of publication of "Mao-shi Ji-gu bian". As a result, the doubt that the arbitrary reorganization was performed to the original text of "Jia-qing 18 issue of Mao-shi Ji-gu bian"--which is the first printed book of "Mao-shi Ji-gu bian"-- was found, and it became clear that the "Mao-shi Ji-gu bian" in "Complete Library in the Four Branches of Literature" is the text which left the appearance of the original by Chen Qi-yuan clearly.

キーワード：『詩経』、詩経学、陳啓源、毛詩稽古編

Key words : Shi-jing ; Study of Shi-jing ; Chen Qi-yuan ; Mao-shi Ji-gu bian

北海道大学大学院文学研究科専門研究員 e-mail:dirie@zc4.so-net.ne.jp

はじめに

明末清初の学者陳啓源は、清初詩經学を代表する学者の一人である。彼の著作『毛詩稽古編』三十卷は、康熙二十六年（一六八七）に完成したが、これは彼が概書に自ら附した「後序」に、その執筆期間について、

甲寅に起こり、丁卯に訖ふるまで、閲すること十有四載、三たび藁を易へ、始めて此の編を成す。（「陳啓源後序」）¹

と述べていることから明白である。この記述から、陳啓源が『毛詩稽古編』を康熙十三年（甲寅、一六七四）に起稿して、十四年に渡る改訂、および試行錯誤を経て、初稿から続稿、そして完成稿へと「三たび藁を易へ」（同上）、康熙二十六年（丁卯、一六八七）に擱筆したことが看取できる。

以後、『毛詩稽古編』が紹介される際に、この記載は必ずといっていいほどに引用されてきたが、『毛詩稽古編』が完成に至るまでの経緯について実際に検討を加えた研究は、拙論の他には見受けられない。²

この『毛詩稽古編』は、陳啓源の在世時に流布した形跡がみられなかったが、やがて、江西按察使の職にあった王昶（一七二四～一八〇六）の進呈によって、乾隆四十六年（一七八一）に完成した『四庫全書』に採録された後、嘉慶十八年（一八一三）にはついに上梓された。翻ってみると、『毛詩稽古編』が康熙二十六年（一六八七）に完成してから、刊刻されるまでには、実に約百三十年もの時を経ている訳である。この期間の流布は専ら手写により進められたが、では『毛詩稽古編』はどのような人物の手を経て、どのように伝承されてきたのであろうか。

『毛詩稽古編』は更に、道光九年（一八二九）、阮元（一七六四～一八四九）による『皇清經解』に収録されたのであるが、先述のとおり『四庫全書』採録以後、『毛詩稽古編』は、清朝の乾隆・嘉慶年間（一七三六～一八二〇）、いわゆる乾嘉期以降の学界において留意される研究書であった。後世になってこのように注視された『毛詩稽古編』が、その完成後、表舞台に現れることなく、長く埋没してきたのは、どのような事情があったためであろうか。

論者は『毛詩稽古編』を研究する過程において上述の諸問題を整理し、幾つかの口頭および論文による発表を行ってきた。³ 拙稿は、概書に関する最も初歩的な研究たるテキストに関する整理について、幾分かの知見を加えつつ、これまでの成果をまとめたものであり、『毛詩稽古編』のテキストそれ自体が持つ特色を明らかにすることをその目的とする。

一、『毛詩稽古編』完成までの経緯

まず、『毛詩稽古編』が完成するまでの経緯について確認しておきたい。概書の執筆過程において、陳啓源が特に深い関わりを持った学友として、朱鶴齡（一六〇六～一六八三）の名が挙げられる。陳啓源は朱鶴齡との間の学術交流について、次のように述べる。

惟ふに朱子長孺、慨然として經を窮むるを以て自ら任じ、而して余と遊處すること最も密、持論又多く余と同じ。故に著す所の、『周易廣義』『尚書埤傳』『毛詩通義』『讀左日抄』等の書、並びに以て余に示し、共に論定を爲す。（「陳

啓源後序) 4

朱鶴齡は多方面に長じた学者として知られていたが、彼は自身の、多岐に渡る著述活動に際し、陳啓源にその原稿を提示して意見を求めたという。このように陳啓源と朱鶴齡は学術的に深く関与しあっており、陳啓源が『毛詩稽古編』を著した際には、「康熙十八年季秋朔日同學弟朱鶴齡撰」の署名のもと、朱鶴齡が序文を寄与している。5 その「朱鶴齡序」をみると、『毛詩稽古編』に関する次のような記述がみえる。

近ごろ乃ち自ら『稽古編』若干巻を成し、悉く「小序」『注疏』に本づき之を爲す。6

ここから、『毛詩稽古編』は、康熙十八年には既に朱鶴齡が序文を寄せうる状態にあり、書物としての体裁を成していたこと、つまり、少なくとも一度は脱稿していたことが推察できる。さらに、巻数に「若干」という表現が使われていることから、現存する三十巻本の体裁とは相違したことが看取できる。

続けて、陳啓源の門人である趙嘉稷が、『毛詩稽古編』に附した序文を提示する。

憶ふに甲子の歳、先生を城東の存耕堂に拜し、遂に先生の著す所の『毛詩稽古編』を請ひ、館を葉氏に假り、朝夕披玩し、手を釋くに忍びず。是の秋、稷、善書の人を訪れ、一本を鈔謄せしめ、先生即ち因りて其の誤りを校正す。
(「趙嘉稷序」) 7

趙嘉稷は「甲子の歳」、つまり康熙二十三年に、『毛詩稽古編』を陳啓源から借り受け、抄写したというのである。ここで、弟子である趙嘉稷が借抄を許され、またそれを陳啓源自ら校正をしようの状態にあったことを考慮すると、康熙二十三年の時点で『毛詩稽古編』は、改正半ばの未定稿ではなく、少なくとも脱稿されて、第三者による閲読に堪えうる体裁であったことが推測される。

では、朱鶴齡が序を附した『毛詩稽古編』と、趙嘉稷が借抄した『毛詩稽古編』とは、果して同一の体裁の原稿であったのだろうか。この点について考えるに、陳啓源は、『毛詩稽古編』の初稿に関して、次のように述べている。

憶ふに、初めて藁を脱するの時、以て朱子長孺に質す。其の指摘を頼り、以て改正を得る者數十條。(「陳啓源後序」) 8

陳啓源は『毛詩稽古編』の初稿について、朱鶴齡に概書の不備や問題点の指摘を依頼したところ、その結果として、数十条にわたる訂正箇所を得たというのである。ところが、陳啓源が続稿を完成させた後、また新たに改稿を試みんとした時には、陳啓源をとりまく環境が次のように一変していたのである。

今復た再び藁を易ふるに、改正する所、又前に數倍す。就正の人を求めんと欲するも、長孺を九原より起こすこと能はず。(同上) 9

初稿の訂正を経て続稿が定まった『毛詩稽古編』であったが、陳啓源が再び改稿を試みた際、すでに朱鶴齡は没していたというのである。要するに、続稿の完成から完成稿の擱筆への過渡期には、朱鶴齡不在のため、朱鶴齡の批正を得た『毛詩稽古編』は、わずかに初稿ばかりだったことが明らかとなる。先掲のとおり、「朱鶴齡序」が康熙十八年のものである点を考慮すると、ここから、『毛詩稽古編』初稿は康熙十八年ごろに脱稿されていたことがわかる。

加えて、ここで朱鶴齡の没年を確認してみると、『清史列伝』の記述に「康熙二十二年に卒す」とみえる。10 よって、この康熙二十二年に朱鶴齡が没した後に、『毛詩稽古編』続稿が定まったことが推察できる。

また、朱鶴齡の逝去は、趙嘉稷による『毛詩稽古編』借抄に先んじた出来事であるが、先に述べたように、陳啓源が改訂中の未定稿を門人に借抄させ、それに校正を加えるとは考えにくいことも併せて鑑みるに、康熙二十三年の趙嘉稷による借抄までには『毛詩稽古編』続稿が脱稿されていたことが推察できる。

如上の考察から、『毛詩稽古編』の初稿は康熙十八年ごろ、続稿は朱鶴齡没後の康熙二十二年から康熙二十三年の間に脱稿されており、やがて康熙二十六年に三稿として完成稿が擱筆されたことが整理できた。

二、『毛詩稽古編』の流布と字体に関する問題

『毛詩稽古編』完成稿が擱筆された後、やがて嘉慶十八年に上梓されるまで、概書は専ら伝写によって流布していく。この『毛詩稽古編』の流布は、康熙二十三年（甲子）に趙嘉稷が、「稷、善書の人を訪れ、一本を鈔贖せしめ」（「趙嘉稷序」）たことに始まるのであるが、それからやや降った清朝乾嘉期の学者である張士元（一七五五～一八二四）が、『毛詩稽古編』流布の状況について、朱鶴齡『詩經通義』と比較して、次のように述べていることに留意したい。

余、昔『毛詩』を治め、朱長孺『通義』を觀るに、采る所の衆說、獨り陳長發の解のみを愛す。事事明確、其の全書を購はんと欲するも、得べからざるなり。蓋し兩先生の經を説くは、實に相質正す。『通義』の書、早に已に世に刊布せらる。而れども長發著す所の『稽古編』、只鈔本のみ有り。故家に度せられ、貧士の能く得る所に非ざるなり。今其の書、邑中已に刊本有り。辛巳（論者注：道光元年、一八二一）の冬日、始めて詳かに之を讀む。（『嘉樹山房統集』卷上所收「書毛詩稽古編後」）¹¹

張士元の在世時、朱鶴齡『詩經通義』は早くから刊本を入手できたが、『毛詩稽古編』は手抄本がわずかに旧家に所蔵されるばかりの稀觀書であったという。当時、手抄本を入手することは金銭的な負担が大きかったため、概書を容易には入手することができなかったことがここからわかる。

しかしながら、自らの生活が「衣食に奔走す」（「趙嘉稷序」）るほどの苦境にあったと吐露する趙嘉稷が、資金を調べ、書家を雇ってまで『毛詩稽古編』を複写させたのは、その学術的価値を熟知していたのは勿論のこととして、その他にも何らかの要因が考えられよう。この点については趙嘉稷が、陳啓源の没後、『毛詩稽古編』完成稿を閲覽して、次のように述べていることが参考となる。

辛巳、家居するに以て朝夕を娛しむこと無く、先生歿して又數年、其の手筆、家に藏され、子孫、世々之を守るを念ふ。因りて諸昆弟に謁して焉を請ふ。果して祕本を惜しまず、出だして以て相示さば、則ち卷一より三十に至るまで、皆先生手自づから繕寫し、字體は一に許・徐の毛氏古本に遵ひ、雜ふるに俗下の變體を以てせず、點畫は苟にせず、音注は派別するは、洵に一朝一夕の成す所に非ず。（「趙嘉稷序」）¹²

康熙四十年（辛巳）、趙嘉稷は陳啓源宅を訪れ、遺族が秘蔵していた『毛詩稽古編』を閲読する機会を得たが、概書の文字は許慎・徐鉉らに従うものであった。つまり『毛詩稽古編』完成稿は、『説文解字』に見える篆文を用いて、一卷から三十巻まで手写されていた、というのである。趙嘉稷は陳啓源の筆跡をみて、その執筆に膨大な時間を要したであろうことに敬服した上で、副本の作成に当たって、また次のように述べる。

稷、悉く其の故に遵はんと欲するも、則ち又今より之を讀む者を念ふに、必ず將に驚詫すること甚だしく、卷を終へずして輟むる者有らんとす。其の字體の溷れず、古體の遵はざる可きと、夫の義を傷むること無く、經に便すること有る者とを計り、概ね時下の習書を以て之を録す。敢て擯に原本を易へ、以て自便するに非ざるなり。猶ほ先生脱稿の時も亦皆俗書に従ふと記すがごとく、即ち甲子鈔する所の底本も亦純ら古字を用ひず。(同上)¹³

趙嘉稷は、副本の作成に際して篆文を使用すると、その読みづらさから『毛詩稽古編』が通読されなくなることを恐れ、当時における通行の字体であった楷書を用いて筆写したというのである。加えて、趙嘉稷は「文字に関しては俗書に従う」との陳啓源の言葉を紹介し、康熙二十三年に手写させた『毛詩稽古編』が古字と俗字の入り交じったものであったことをここで告白している。参考として、『毛詩稽古編』叙例にみえる、次の記述を提示する。

斯の編を繕寫するに、本より悉く釐定を加へ、一に古體に遵はんと欲す。又太だ俗目を驚かし、覽る者をして茫然とせしめ、必ず書を廢するに至りて歎かんことを恐る。今點畫の間、雅俗を勘酌し、略ぼ其の一二を正すに止め、務めて時目をして一覽し識るに便あらしむ。(卷一「叙例」)¹⁴

ここで陳啓源は元來は古體、すなわち篆文を用いた『毛詩稽古編』の筆写を企図したが、彼自身、読者の利便性を考えて頓挫したというのである。趙嘉稷はまさに同様の判断から、陳啓源の先例に倣って『毛詩稽古編』完成稿の文字を篆文から楷書に改めて書き写すべく、資金を準備して書家に転写させたのである。¹⁵

如上の考察によって、『毛詩稽古編』完成稿は篆文で筆記されていたこと、それを趙嘉稷が借抄したものは楷書に改めて筆記されていたこと、『毛詩稽古編』康熙二十三年の続稿は篆文と楷書が混在していたことが明らかになった。また、趙嘉稷が書写させた続稿の副本は「一本を鈔謄せしめ、先生即ち因りて其の誤りを校正す」(「趙嘉稷序」)、つまり陳啓源が自ら目を通して校正したことも併せて鑑みるに、続稿の原本同様、篆文および楷書で筆記されていたと考えられる。

ここまで、『毛詩稽古編』の流布の端緒と、筆写に用いられている字体の推移について述べた。陳啓源が続稿の一部、および完成稿に用いていた篆文は、書写はもちろんのこと、判読さえ困難なこともあり、その上『毛詩稽古編』は三十巻を数える大冊であるから、手写による副本作成はより一層の困難を伴うこと、想像に難くない。ゆえに趙嘉稷は、篆文が入り交じる続稿をどうにか抄写すべく、賃金を工面して書家を雇ったものと推測される。

三、嘉慶刊本以前における『毛詩稽古編』の流布

『毛詩稽古編』の流布に際して、使用された字体の制約によって、原本に則した抄写が困難であったことは先述したとおりである。概して、書籍の手抄本を作成することは、蔵書家の所有欲を満たすため、もしくは、書籍そのものに何らかの価値を見出しているためとみなすのが妥当であろう。『毛詩稽古編』についていえば、康熙二十三年(甲子、一六八四)ごろから嘉慶十八年(一八一三)まで、約一三〇年もの間、ひたすら手抄のみによって流布していた訳であるが、時間や労働力、および代筆の経費等の様々な代価を支払ってでも副本を入手しようとする蔵書家や学者達が、『毛詩稽古編』流布の一翼を担っていたと考えられる。

そこで本節では、刊本上梓以前における、『毛詩稽古編』流布の過程について、

可能な限りの資料を蒐集し分析することによって、『毛詩稽古編』が如何なる人物の手を経て流布し、如何なる評価を得ていたのか考察を試みたい。

前節までに整理し確認したとおり、趙嘉稷は、康熙二十三年当時に脱稿された『毛詩稽古編』続稿を、そして陳啓源没後に『毛詩稽古編』完成稿を書写していた。これら趙嘉稷が借抄した二本に、陳啓源の書室である存耕堂に所蔵されていた原本の二本を加えた計四本が当時存在していたのであるが、この点について趙嘉稷は次のように述べている。

稷、既に業を卒へ、爲に其の前後を記すに、借鈔する所の帙、凡そ二有り、其の一は禾中に留む。司農歿する後、子彦弼、登第す。書未だ散ぜず。或ひと云ふ、崑山之を得と。其の一は即ち此れ、其の原本は二、先生手ら筆するなり。存耕堂に蔵さる。合して四本。（「趙嘉稷序」）^{*16}

陳啓源が擱筆した後、『毛詩稽古編』は合わせて四本が存在していたこと、趙嘉稷が康熙二十三年に書き写した甲子鈔本が、明末清初期の武臣として知られる曹溶（一六一三～一六八五）の手に渡ったこと、その子息である曹彦弼（生没年未詳）が科挙に合格した康熙三十三年（一六九四）の時点でまだ同書は散逸しておらず、崑山なる人物に伝えられたともいわれていたことがわかる。^{*17}

では、曹溶はどのような経緯によって『毛詩稽古編』を入手したのであろうか。趙嘉稷は、康熙二十三年に借抄した『毛詩稽古編』が曹溶の手に渡ったいきさつを、次のように述べている。

適^{たまたま}禾中の曹司農溶、好古博聞、遺書を搜訪す。尤も意を『六經』の講義に致し、既に宋元數十種を得。以て正さんことを請ひ、復た此の書を携へ、以て禾に至り、相采山堂上に晤ひ、繙閲すること數卷、即ち己だ心を酔はしめ、歎じて未だ有らざると爲す。徒だ卓識宏情、超えて宋元以上に出づるのみならず、且つ漢儒の師授をして洗別一新せしめ、其れ「四始」「六義」に功する者淺からざる有り。遂に此の書を留め、諸の經義と之を塾に蔵す。

（同上）^{*18}

趙嘉稷は『毛詩稽古編』の校正に際し、蔵書家である曹溶が所蔵する貴重な宋版・元版を参照すべく彼を訪問したのであるが、曹溶は『毛詩稽古編』を一読し、その学術的価値を認めた上で、趙嘉稷から『毛詩稽古編』を譲り受け、私塾に収蔵したのである。

ところで、この曹溶と『毛詩稽古編』の関連について、『毛詩稽古編』嘉慶十八年刊本上梓の際に、その中心人物のひとりとして活動した龐佑清（生没年未詳）は、次のように述べている。

其の後門人趙書翁、借抄し畢はり、浙水曹司農が爲に賞せられて書稍^や顯はる。時に又、元和惠徵君、屢^{しばしば}之を褒め、大江の南北をして、略ぼ其の名を識らしめ、而して書、漸く顯る。王司寇蘭泉先生、御覽に進呈し、四庫に採入せらるるに^{およ}迫びて其の書、遂に名、天下に顯る。天下、始めて吾が邑に、通儒の著作、千古に傳ふるに堪ふる有るを知る。（嘉慶刊本所收「毛詩稽古編跋」）^{*19}

龐佑清によれば、『毛詩稽古編』は、曹溶に称賛されたことが世間にその名を知られる契機となった。やがて吳派の領袖として著名な惠棟（一六九七～一七五八）が『毛詩稽古編』を絶賛し、知識人達の間でその存在を認知され、王昶によって乾隆四十六年、『四庫全書』に収録され、天下にその名を広めたというのである。では、惠棟および王昶と『毛詩稽古編』の関係について、以下に検討して

みよう。

王昶は、『四庫全書』収録の経緯等から、『毛詩稽古編』の流布に最も大きな影響を与えた人物といえる。その王昶は、自身が登第する以前の乾隆戊辰（十三年、一七四八）に、恵棟のもとで『毛詩稽古編』を初めて目にしたことを、次のように述べている。

乾隆戊辰、始めて是の書を定宇徵君の所に見る。蓋し長發先生の手書、字畫は大小篆より雑出し、古質端雅、愛す可し。趙氏嘉稷の跋を閲するに、是の書、世に在るは、止だ四本有るのみ。其の三は往く所を知らず。定宇の藏本、後に呉舍人企晉に歸す。時に趙君損之、其の家に館し、一帙を手寫し以て去り、頗る藝苑の祕寶と爲す。趙君歿し、書・遺軼存せず、而して企晉藏する所、恙無きや否やを知らず、之を思へば輒ち惘惘爲り。今余、蜀より歸し、通經道古の士を見るに、是の書を重んぜざる靡く、傳寫も亦寔に廣まる。（『春融堂集』卷四十三所收「跋稽古編」）²⁰

恵棟が『毛詩稽古編』を入手した経路は不明であるが、彼が所蔵していた『毛詩稽古編』は、大小の篆文を交えて抄録されており、その体裁から王昶は、恵棟所蔵本が恐らくは陳啓源の手稿であることと、趙嘉稷跋（「趙嘉稷序」）にみえる四本のうちのひとつであることを推察している。恵棟所蔵本はやがて呉泰来（字、企晉。？～一七八八）の手に渡り、趙文哲（字、損之。一七二五～一七七三）がそれを複写し愛読していたが、いずれもその存在を確認できないという。また、王昶が乾隆四十一年（一七七六）に、南征の軍旅から京師へ凱旋したころ、すでに『毛詩稽古編』は学者達に重用され、伝写も徐々に行われていたというが、王昶自身は楷書について次のような評価を与えている。

余嘗て、鄭・荀・虞の易學を紹ぐは、定宇『易漢學』『周易述』、最と稱す。

毛・鄭の詩學を紹ぐは、是の書、最と稱すと謂ふ。（同上）²¹

王昶は、『毛伝』および『鄭箋』といった歴代の古注を継承するという点において、『毛詩稽古編』が最善のものだと評価しているのである。そこで王昶は自らも、翁方綱（一七三三～一八一八）が所蔵する『毛詩稽古編』を貸借し複写したのであるが、その本には次のような特色があったという。

此れ覃溪太史鈔本、全て楷法を用ふと雖も、尚ほ未だ原書の本意を失はず、借りて之を録し、並びに是の書の縁起を左に志す。（同上）²²

王昶によると、翁方綱所蔵本は、すべて楷書を用いて筆記されていたというのである。翁方綱が『毛詩稽古編』を入手した経路の詳細は不明であるが、楷書が用いられていたことと、翁方綱所蔵本の複写である王昶進呈本、すなわち『四庫全書』所収本に「朱鶴齡序」および「趙嘉稷序」が録入されていることに鑑みるに、翁方綱所蔵本は、趙嘉稷が複写した『毛詩稽古編』完成稿の借抄本の流れを汲むものだと推測される。よって、趙嘉稷借抄本は、翁方綱所蔵本、王昶借抄本、『四庫全書』所収本の順に流布したことがわかる。

『毛詩稽古編』は、かくして『四庫全書』に採録された後、その借抄本が流布するようになる。参考として、清朝乾嘉期における詩経学の大家、胡承珙（一七七六～一八三二）による、次の一文を提示したい。

陳啟源『毛詩稽古編』三十卷、向に未だ刻本を見ざるも、頃^{このころ}京師に在りて、朱蘭坡、四庫書副本を借り鈔藏し、因りて借讀一過するを得。其の精、到る處、『箋』『疏』の及ばざる所を補ふに足る。（『求是堂文集』卷五所收「毛詩稽古編後跋」）²³

胡承珙が初めて目にした『毛詩稽古編』は、朱珔（字、蘭坡。一七六九～一八五〇）が『四庫全書』の副本から借抄したものであったという。胡承珙はここで『毛詩稽古編』読後の印象として、『鄭箋』および『孔疏』の不備を補足しうる水準にあると述べており、『毛詩稽古編』の学術的価値を高く評価していることがわかる。

ところで、先掲の龐佑清および王和の言から、惠棟が『毛詩稽古編』の存在を認識し、また、所有していたことがうかがわれたが、ここで阮元による、次の見解を提示したい。

近世の學者、此の書を知らず。惟だ惠定字徵君、亟々之を稱し、是に於いて海内好學の士、始めて知りて轉抄し藏弄す。（「毛詩稽古編序」）²⁴

阮元も龐佑清と同様に、『毛詩稽古編』が流布したのは、惠棟がそれを絶賛したことが契機となったと述べているのである。惠棟がその著作等で『毛詩稽古編』について直接批評を加えている文章は、管見の限り見当たらないが、鈕樹玉（一七六〇～一八二七）が、惠棟に師事していた江声（字、良庭。一七二一～一七九九）より伝聞した話として、『毛詩稽古編』に対する惠棟の言葉を次のように紹介している。

曩に良庭江徵君に謁す。陳氏『毛詩稽古編』に論及し、徵君云はく、「先師惠松厓（論者注：惠棟）先生、此の書、好處已に七分に到ると言ふ。其の時未だ刊本有らず、故に一讀を獲ず」と。嘉慶庚辰（論者注：二十五年）、海防陳君の署中に館するに、適々是の書有り、讀むこと一過するを得。其の攷訂精密、持論詳慎、信に唐を攀き漢を窺ふに足る。（『匪石先生文集』下巻所收「毛詩稽古編札記跋」）²⁵

江声によれば、惠棟は『毛詩稽古編』を、『詩経』の研究書としてすでに七割の完成度に到達していると評価していたことがわかる。ここまで確認してきたことから、『毛詩稽古編』が、惠棟を領袖とする呉派に属する学者達に受容され評価されていたことがわかるが、かように呉派の学者が陳啓源を評価した要因については、阮元による次の文章を参考としたい。

時を同じくして元和の惠君研谿、『詩説』を著し、古義を發明し、陳氏と謀らざるも自ら合す。蓋し我が朝の古を稽へ文を右び、儒者の實學を崇尚するは、二君實に之を啟く。（「毛詩稽古編序」）²⁶

ここで阮元は『毛詩稽古編』にみえる陳啓源の学問に対する姿勢が、惠棟の祖父である惠周惕（号、研谿。生没年未詳）の著作『詩説』のそれと共通することを指摘し、両者を実証的学問の先駆者として位置づけている。ここから、陳啓源と呉派の学問姿勢に共通点がみられたことを一因として『毛詩稽古編』が後世評価されるようになったことがわかる。

四、嘉慶十八年刊本の上梓とその縁起

『毛詩稽古編』は、『四庫全書』への収録を経た後、嘉慶十八年（一八一三）に、ついに上梓されることとなる。この嘉慶十八年刊本の特色については、次のとおり略述しておく。

- ①『毛詩稽古編』の初めての刊本であり、同書を広汎に流布させた。
- ②文字は篆文に依拠して書写されている。
- ③嘉慶二十年（一八一五）に重刊され、その際、校勘から得られた諸本の異

同等を記録した『毛詩稽古編附攷』（以下、『附攷』と略称する）なる研究書が附された。

④光緒九年（一八八三）に上海同文書局から縮印版として再び重刊された。

嘉慶十八年刊本に、嘉慶二十年重刊本および光緒九年縮印本も含めたこれら嘉慶刊本（本論では総じて嘉慶刊本と呼称する）は、『毛詩稽古編』の流布を検証する上で非常に貴重な資料といえる。以下、上記の特色を念頭に置いた上で、嘉慶刊本および『附攷』を材料として、『毛詩稽古編』についてより一層の文献整理を進めつつ、そこから派生する問題についても検討しておきたい。²⁷

では、まず嘉慶刊本の刊行とその過程について整理したい。嘉慶十八年刊本の発刊に際して主導的な役割を果たしたのは、龐佑清と費雲倬（ともに生没年未詳）の両名である。龐佑清は、嘉慶十八年刊本の巻末に「毛詩稽古編跋」なる一文を著しており、そこには「嘉慶十八年歲次癸酉季夏月」の日付で、同書の刊刻に到るまでの縁起が記されている。

龐佑清は、祖父から学問の手ほどきを受けていた際、龐氏宅に旧蔵されていた『毛詩稽古編』を示され、次のような説明を受けたという。

此れ爾の曾祖母の嫡伯祖の手筆なり。抵藁祇だ二有り、此れ後定に係はる本。
（「毛詩稽古編跋」）²⁸

ここから、龐佑清の曾祖母の祖父の兄こそが陳啓源であることと、陳啓源が最終的に摺筆した『毛詩稽古編』が龐氏宅に伝わったことがわかる。

やがて龐佑清は『毛詩稽古編』の刊刻を志し、概書の諸本を蒐集する。

壬申の春、因りて善書の人を求め、様に依りて繕寫せしめ、併びに訪れて甲子鈔する所の本・趙書翁借鈔本及び費君家藏張太史親鈔本を得。（同上）²⁹

これによれば龐佑清は、嘉慶十七年（壬申、一八一二）春、書家を雇い原稿本を複写する一方で、甲子鈔本・趙嘉稷借抄本・張尚瑗親鈔本の三本を入手したという。甲子鈔本は、趙嘉稷が康熙二十三年（甲子、一六八四）に借抄した本を、趙嘉稷借抄本は、『毛詩稽古編』完成稿の借抄本をそれぞれ指すと考えられる。また、張尚瑗（一六五六～一七三一）は陳啓源の友人たる朱鶴齡の弟子であるが、その張尚瑗が手抄した『毛詩稽古編』が、費氏宅に家蔵されていたというのである。

その費雲倬であるが、彼は張尚瑗親鈔本の縁起や、龐佑清の要請に応じて、『毛詩稽古編』の刊行に尽力したことについて、自ら著した『附攷』の序で次のように述べている。

余舊より『毛詩稽古編』三十卷、我が郷の張太史、手抄に係はる本を蔵す。屢々梨に付せんと擬するも、未だ原本を得ざるに因るが故に中止する者二十餘年。壬申の夏、黼廷龐氏作者元稿を携へ、余と其の剞劂の事を商り、併びに張本を將て相讐校を爲さんと欲す。余其の同志を得るを喜ぶ。（「毛詩稽古編附攷序」）³⁰

費氏宅には、同郷の先賢たる張尚瑗の親鈔本『毛詩稽古編』が伝えられており、費雲倬も概書の刊刻を切望していたが、陳啓源の原稿本が入手できないため着手できずにいた。その原稿本を龐佑清が費雲倬に提示して、『毛詩稽古編』の刊刻について談義し、また張尚瑗親鈔本を用いた校勘を企図したのが嘉慶十七年夏のことで、費雲倬を大いに喜ばせたというのである。

こうして開始された校勘作業だが、龐佑清の「閲すること週歳にして雕成る」（「毛詩稽古編跋」）³¹ との言葉通り、嘉慶十八年季夏には彼が跋文を書き上げ、

同年「孟秋」の刻字とともに『毛詩稽古編』は上梓された。嘉慶二十年には重刊され、さらに光緒九年に縮印重刊されたことは先に述べたとおりである。

五、嘉慶二十年重刊本と『附攷』の附与

かくして発刊された『毛詩稽古編』であったが、ここでひとつ留意すべき問題がある。それは嘉慶二十年重刊本に附された『附攷』の存在そのものについて、である。この『附攷』は、『毛詩稽古編』校勘の際に確認された諸本の異同や文字の相違等をまとめたものであるが、何故に、かような体裁の資料を附与せねばならなかったのだろうか、本節で検証してみたい。

費雲倬は、嘉慶二十年重刊本に『附攷』を附与した縁起等について、次のように述べている。

麗氏藏する所の本は、實に作者後定の本、作者親^{みづか}ら之を書き、親ら之を校す。麗氏、先賢の手澤猶ほ存するに因りて、縦へ譌脱有るも、悉く其の舊の如くす。（『毛詩稽古編附攷序』）³²

費雲倬はここで、麗佑清所蔵の『毛詩稽古編』が、陳啓源の原稿本であることを認めつつも、麗佑清が嘉慶十八年刊本の発刊に際して、諸本を校勘した結果を反映させず、原稿本をそのまま上梓したことを吐露しているのである。そこで、麗佑清「毛詩稽古編跋」を再度確認してみると、次のような記述がみえる。

細かに校對を爲すに、其の中の字句、彼の三本と間々異同有り、然れども既に後定に係はる本なれば、當に悉く此の稿に照らし、一字を易へざるべし。

（『毛詩稽古編跋』）³³

ここから、綿密な校勘の結果、麗佑清が甲子鈔本・趙嘉稷借抄本・張尚瑗親鈔本の三本と原稿本との間における種々の異同を確認しながら、自身が持参した原稿本が陳啓源による後定本であることを尊重し、一字の変更も行うべきでない³⁴と主張したことが明らかとなる。

麗佑清のこの主張に対し、費雲倬は諸本を校勘したその成果に基づき、次のような見解を表明している。

然れども余、諸本を以て、細かに互校を爲すに、其の中の字句、間々初稿に従ふに仍りて是と爲す者若干條有り。迺ち籤を後に^{かへ}り、以て博識なる者、之を酌訂するに備ふ。（『毛詩稽古編附攷序』）³⁴

要するに、校勘の結果、麗佑清持参の原稿本（後定本）よりも、初稿を採用すべき点が幾つか確認できたため、これらの問題点を『附攷』にまとめ、知識人達の判断を仰ごう、という訳である。

これに対して麗佑清は、費雲倬『附攷』に自ら跋文を附し、次のように釈明している。

癸酉の秋季、鐫事既に竣^まはる。費君、秋闈に赴き、回^{かへ}りて諸本の異同若干條を重校し、録して以て余に示す。余の元本に於けるや、未だ敢へて擅に一字を易へずと雖も、然れども細かに其の或いは増し或いは損するを案ずるに、實に後定本の罅隙を補う者有り、仍りて周子に請ひ、録して一卷と成す。（『毛詩稽古編附攷跋』）³⁵

嘉慶十八年の秋、『毛詩稽古編』が上梓された後、費雲倬は科挙の受験を終えて戻ったのだが、その際に、諸本の異同を再び校勘して麗佑清に提示した、というのである。費雲倬によって再び行われたこの校勘を整理したものが『附攷』で

あることをまず確認しておきたい。龐佑清は原稿本（後定本）に関して恣意的な変更は行っていないと釈明した後、費雲倬の校勘の価値を認めた上で、校勘者のひとりである周兆鵬（生没年未詳）に依頼して、その校勘を『附攷』一卷としてまとめたのだと述べる。

この後、「嘉慶乙亥正月」との記載があることから、「毛詩稽古編附攷跋」が嘉慶二十年（乙亥、一八一五）に書かれたことがわかる。また、先掲の費雲倬「毛詩稽古編附攷序」には「嘉慶甲戌年孟春月」、つまり嘉慶十九年（甲戌、一八一四）との記載がみえることも併せて鑑みるに、費雲倬が、科挙受験後の僅かな時間に、『毛詩稽古編』校勘にまつわる疑問点を整理したことも看取できる。

かようなやりとりを経て、「嘉慶二十年歳次乙亥重校正」と印字された嘉慶二十年重刊本が上梓されるとともに費雲倬『附攷』が、この重刊本に附与されることとなった訳である。参考までに、以上一連の経過を次に整理しておく。

嘉慶十七年（壬申、一八一二）春

龐佑清、原稿本の副本作成、また甲子鈔本・趙嘉稷借抄本・張尚瑗親鈔本の三本を入手。

同年夏

龐佑清、費雲倬と『毛詩稽古編』刊刻を協議。校勘作業の開始。

嘉慶十八年（癸酉、一八一三）季夏。

龐佑清、「毛詩稽古編跋」を著す。

同年孟秋

『毛詩稽古編』上梓。

同年秋から冬

費雲倬、科挙受験から戻り、重校を進める。

嘉慶十九年（甲戌、一八一四）孟春

費雲倬『毛詩稽古編附攷』および「毛詩稽古編附攷序」を著す。

嘉慶二十年（乙亥、一八一五）正月

龐佑清「毛詩稽古編附攷跋」を著す。嘉慶二十年重刊本、上梓。

六、光緒九年縮印本と龐佑清

前節において、費雲倬『附攷』が嘉慶二十年重刊本に附与されるようになった経緯が明らかとなった。龐佑清と費雲倬の間には、概書の校勘について見解の相違が認められた訳である。ところで嘉慶二十年重刊本の上梓後、これら嘉慶刊本は光緒九年に上海同文書局から縮印本として発刊されることとなる。そこで本節では、龐佑清とその校勘に関し、この光緒九年縮印本を手掛かりに、更なる検討を加えてみたい。

さて、光緒九年縮印本について簡潔に説明しておく、概書は嘉慶二十年重刊本を縮印したもので、費雲倬『附攷』も附せられており、また、『毛詩稽古編』本文に関する異同はみられない。

ところが、この光緒九年縮印本には、先行する二種の嘉慶刊本と相異なる点が幾つか確認できるのである。以下、提示していきたい。

（1）龐佑清「毛詩稽古編跋」の有無

嘉慶十八年刊本および嘉慶二十年重刊本の『毛詩稽古編』巻末に附された龐佑清「毛詩稽古編跋」が、光緒九年縮印本には附されていない。

(2) 龐佑清「毛詩稽古編附跋」の有無

嘉慶二十年重刊本『附跋』の巻末には龐佑清「毛詩稽古編附跋」が附されているが、光緒九年縮印本では、巻末に「終」の一文字が追刻され、龐氏の跋文は附されていない。

(3) 文寧「毛詩稽古編序」の有無と、序文等の前後

嘉慶十八年刊本および嘉慶二十年重刊本にみられる文寧「毛詩稽古編序」が、光緒九年縮印本には附されていない。

また、同書は、巻頭から順に「四庫全書総目提要、毛詩稽古編三十卷」・朱鶴齡「毛詩稽古編序」・趙嘉稷「毛詩稽古編序」が並び、以下諸学者の序や叙例等が続くのであるが、この趙嘉稷「毛詩稽古編序」以下の次第については、嘉慶十八年刊本・嘉慶二十年重刊本・光緒九年縮印本のそれぞれに、その順序の相違が確認できる（以下略称にて図示）。

嘉慶十八年刊本：阮元序→文寧序→參校姓氏→叙例→目録→卷一³⁶

嘉慶二十年重刊本：文寧序→阮元序→參校姓氏→目録→叙例→卷一

光緒九年縮印本：阮元序→叙例→校訂姓氏→目録→卷一

(4) 「毛詩稽古編參校姓氏」にみえる校勘者

嘉慶十八年刊本および嘉慶二十年重刊本には「毛詩稽古編參校姓氏」と題して、同書の校勘に関与したと考えられる人名が挙げられている。光緒九年縮印本も、「毛詩稽古編校訂姓氏」と、名称こそ異なるが同様の記載が確認できる。試みに、これらにみえる姓氏をすべて提示すると、次のようになる。

嘉慶十八年刊本：王和行・沈汝霖・沈沾霖・周鶴立・徐喬林・徐世棻・吳鳴鏞・吳方東・陳学濤・沈燮・宗懋学、以上十一名

嘉慶二十年重刊本：楊復吉・閻登雲・沈汝霖・沈沾霖・程邦憲・陳光岳・沈欽霖・費雲倬・周一鶚・周鶴立・徐世棻・吳方東・沈燮・周兆鵬・陳学濤、以上十五名

光緒九年縮印本：楊復吉・閻登雲・陳光岳・沈欽霖・費雲倬・周一鶚・謝宗素、以上七名

まず留意しておきたいのは、それぞれの本で校勘者の異同が確認できる点である。嘉慶十八年刊本では十一名の校勘者のうち、七名が嘉慶二十年重刊本の校勘者として再び名を連ねている。これに新たな八名を加えた十五名が嘉慶二十年重刊本にみえる校勘者であるが、このうち六名は光緒九年縮印本の校勘者として再掲され、これに新たな一名を加えた七名が光緒九年縮印本にみえる校勘者である。かような重複がありながらも、嘉慶十八年刊本と光緒九年縮印本の校勘者の間には、共通する姓氏は見受けられない。これらの点から推察するに、光緒九年縮印本とその編者は、嘉慶十八年刊本の校勘者と、嘉慶二十年重刊本で新たに加えられた校勘者とに対して、全く相反する姿勢を示している。

ここで先掲（１）～（４）の相違点を簡潔に図示しておく（図中、略称を使用）。

	嘉慶十八年刊本	嘉慶二十年重刊本	光緒九年縮印本
（１）麗佑清「稽古編跋」	有り	有り	無し
（２）麗佑清「附攷跋」	—	有り	無し

	嘉慶十八年刊本	嘉慶二十年重刊本	光緒九年縮印本
（３） 文寧「毛詩稽古編序」の有無と、序文等の前後	有り 阮元序→文寧序→參校姓氏→叙例→目錄→卷一	有り 文寧序→阮元序→參校姓氏→目錄→叙例→卷一	無し 阮元序→叙例→校訂姓氏→目錄→卷一
（４） 「毛詩稽古編參校姓氏」にみえる校勘者	王和行・徐喬林・吳鳴鏞・宗懋学(以上、嘉慶十八年刊本のみ)	沈汝霖・沈沾霖・周鶴立・徐世棻・吳方東・沈燮・陳学濤(嘉慶十八年刊本と重複)	楊復吉・閻登雲・陳光岳・沈欽霖・費雲倬・周一鶚(嘉慶二十年重刊本と重複)
	沈汝霖・沈沾霖・周鶴立・徐世棻・吳方東・陳学濤・沈燮(嘉慶二十年重刊本と重複)	程邦憲・周兆鵬(嘉慶二十年重刊本のみ) 楊復吉・閻登雲・陳光岳・沈欽霖・費雲倬・周一鶚(光緒九年縮印本と重複)	謝宗素(光緒九年縮印本のみ)

如上の整理から考えるに、光緒九年縮印本は、（１）および（２）のとおり、校勘経緯の説明や、費雲倬の重校に対する釈明ともとれる麗佑清の序跋をことごとく採用していない。（２）に到っては、本来は麗佑清「毛詩稽古編附攷跋」が位置するところに、その跋文を取り除いてわざわざ「終」の字を刻み、刊本の末尾であることを強調しているほどである。

（４）について検討すると、嘉慶十八年刊本から嘉慶二十年重刊本に移行する過程において、その校勘者が重複するのはむしろ自然である。一方、嘉慶二十年重刊本と光緒九年縮印本との間には六十八年（一八一五→一八八三）の時間が経過しているため、両刊本の間で校勘者が重複することは、時間的には、厳密にいうと不自然である。また、光緒九年縮印本との間にほぼ同じ時間の隔りがある中で、嘉慶二十年重刊本の校勘者のみが採用され、嘉慶十八年刊本からは一人も採用されていないことも、明らかに不自然といえよう。

ゆえに筆者は、光緒九年縮印本が意図的に、嘉慶十八年刊本に姓氏のみえる校勘者を採り上げず、嘉慶二十年重刊本にのみ姓氏を挙げられた校勘者を採り上げたのだと推察する。³⁷

また、嘉慶二十年重刊本の校勘者で注目すべきは、『附攷』の作者たる費雲倬の名が加えられたことである。麗佑清の名がことごとく取り除かれた光緒九年縮印本において、費雲倬が引き続き校勘者として記録されていることも、決して偶然ではなく、ある種の作為的なことと思考する。

（１）・（２）・（４）に対する考察から、光緒九年縮印本の編者の意図するところが、『毛詩稽古編』嘉慶刊本から麗佑清の影響を取り除くことにあると仮定すると、（３）に関しても幾分かの説明が可能となる。（３）の文寧「毛詩稽古編序」の有無をみると、これも光緒九年縮印本だけが採用していない。この点に関しては、以下の文章を参照したい。

麗生の陳氏に於けるや、洵に能く其の志を志し、其の學を學ぶ者か。余、陳氏の書の傳はるを得るを喜び、又、麗生の能く陳氏の書を傳ふるを嘉するなり。(文寧「毛詩稽古編序」)³⁸

文寧は、麗佑清の陳啓源に対する貢献を称賛しているのであるが、もし『毛詩稽古編』校勘と上梓に関して、麗佑清の姿勢や態度に何らかの疑念が残るとするならば、この賛辞は些か当を得ないものとなろう。光緒九年縮印本の編者はあるいはこの称賛を疑問視して、文寧「毛詩稽古編序」を削除したのではなかろうか。³⁹

七、費雲倬『附攷』の意味するもの

光緒九年縮印本は、『毛詩稽古編』に対する麗佑清の関与や影響をあたかも払拭するかのよう編集されていた。ここで前節までの整理および考察から看取できる、費雲倬や光緒九年縮印本の編者らの麗佑清に対する否定的な姿勢に鑑みるに、麗佑清が持参した原稿本（後定本）に依拠する嘉慶十八年刊本それ自体についても一層の検証を加えねばなるまい。

そこで、先掲の費雲倬『附攷』を活用して考察を進めることとする。『附攷』には嘉慶十八年刊本、要するに原稿本と、当時蒐集された諸本の間における校勘の記録が事細かに残されており、これらを分析することによって、嘉慶十八年刊本と諸本の差異は無論のこと、現存する『毛詩稽古編』諸本に関しても、様々な情報が得られると推測されるからである。以下本節では、嘉慶十八年刊本の、『毛詩稽古編』諸本における位置づけを確定した上で、概書の資料価値を再考してみたい。

(1) 『附攷』とそこにみえる諸本

ここでまず費雲倬『附攷』について簡述する。『附攷』は先述のとおり、嘉慶十八年刊本の原本と、その他の諸本を比較・校勘して得られた成果をまとめたものである。また、こうした校勘の他、『毛詩稽古編』にみえる文字について、多くの紙幅を割いて解説を加えている。

諸本の校勘についてみると、『毛詩稽古編』全三十巻から、百十五項目にわたる問題点を採り上げ、ほぼすべての項目で当時蒐集された諸本・底本の名称が挙げられている。うち二十二項目では複数の底本が挙げられている他、十一項目は費雲倬による考証および校正案で、そこには底本の名称は示されていない。

実際に『附攷』の記述方式に関する一例を挙げてみよう。「巻一」には二つの項目があり、うち最初の項目（右図上部を参照）をみると、まず「第二葉前八行」とあるように、嘉慶刊本における所在を示し、次に該当する校勘箇所を「言此妾媵爲之」と挙げ、以下、校勘の内容について双行注で「校甲子鈔本此字下有詩乃二字」と記載している。この注から、嘉慶十八年刊本と甲子鈔本の間には、「詩乃」の二字の異同があることが明らかとなる。以上のような体裁で、一卷から三十巻まで様々な校勘が

字素	前第二葉 八行	言此妾媵爲之	校甲子鈔本此字下有詩乃二字	復第二葉	周禮醢人注	上校張一本

試行されている訳である。⁴⁰

費雲倬が嘉慶二十年重刊本の校勘に用いた諸本については、『附攷』にその名称がみえるが、その重複を整理すると全部で七種類となる。以下それぞれを簡潔に説明する。

原本：(原稿本・手定稿・手稿・係後定本・作者元稿・作者後定之本・元本)

陳啓源が摺筆した『毛詩稽古編』を指す。先の説明からも明らかのように、嘉慶刊本は、この原稿本の体裁をほぼ完全に残していると考えられる。

趙氏本：(趙本・趙書翁借鈔本・趙氏借鈔本)

摺筆された『毛詩稽古編』を、趙嘉稷が借抄したもの。

張氏本：(張本・費君家藏張太史親鈔本・張太史手抄本・張尚瑗親鈔本)

張尚瑗の手による親鈔本。費雲倬の所蔵本である。

甲子鈔本：(甲子本・甲子所鈔本)

康熙二十三年(甲子、一六八四)に、趙嘉稷が借抄した本。

王氏本：(王本)

王昶が翁方綱所蔵本を借抄し、『四庫全書』収録に際して進呈したものと考えられる

朱氏本：(朱本)

『四庫全書』副本を朱珔(一七六九～一八五〇)が借抄したものと考えられる。

俊偉手鈔本：

何人の手によるものか、現時点ではその詳細は不明である。

ここで振り返ってみるに、本論第四節の龐佑清の言に依ると、嘉慶十八年刊本発刊の際に集められた諸本は、原稿本を含めても四種類であった。費雲倬はこの後、新たに三本を蒐集し、校勘に供した訳である。この点からも、費雲倬の校勘作業に対する執念がうかがい知れよう。

(2) 『附攷』の校勘と、現存する諸本の比較

では、『附攷』を用いて嘉慶十八年刊本の特色を明らかにしてみたい。『附攷』には、当時現存した諸本と嘉慶十八年刊本との間にみられた差異が示されている。そこで試みに、『附攷』にみえる校勘箇所、言い換えれば、校勘の当時に比較対象であった諸本に特徴的な箇所と、嘉慶十八年刊本を含めた現存する諸本の当該箇所を比較検証する。この検証により、嘉慶十八年刊本と『附攷』にみえる諸本との間の差異だけでなく、現存する諸本と嘉慶十八年刊本との差異および現存する諸本と『附攷』にみえる諸本との間の差異あるいは共通点までを究明しようと考えられるためである。

現存する諸本については次のとおりである。

張敦仁校清抄本・錢坫校清抄本・王季烈跋清抄本・山東省図書館蔵清抄本・南京図書館蔵清抄本・孔子文化大全本(張敦仁校清抄本影印本)・文淵閣四庫全書本・嘉慶十八年刊本・嘉慶二十年重刊本・光緒九年縮印本・皇清經解本(道光本、咸豐補刊本、鴻宝齋石印本、点石齋石印本)

まず、冒頭から五種類の清抄本については、いずれもその実物を参照すること

はできないが⁴¹ 孔子文化大本は張敦仁校清抄本の影印であり、幸いにも検討を加えることができる。

次に、本文に差異がないことから嘉慶十八年刊本・嘉慶二十年重刊本・光緒九年縮印本を同一の体裁のテキストとみなし、嘉慶刊本として一括する。

その他現存する『毛詩稽古編』についても同様の整理を行うと、現在検討可能なテキストは孔子文化大本・『四庫全書』所収本・嘉慶刊本・『皇清經解』所収本の四種となる。

実際の検証方法について述べると、まず『附攷』にみえる校勘と、現存する諸本の当該部分の記事とをそれぞれ比較する。その際、『附攷』にみえる校勘の記述は、つまり校勘に用いられた諸本と嘉慶刊本との違いであることを念頭に置くと、『附攷』の校勘と現存する諸本の記事を比較するだけで、実は嘉慶刊本との比較も可能であることがわかる。この点を活用して比較作業を進め、その結果を大きく以下の三種に整理し、それぞれを数値化して表を作成する。

①『附攷』との比較の結果、校勘に用いられた諸本と同じ記述内容を示している。

②比較の結果、原本（つまりは嘉慶刊本）と同じ記述内容を示している。

③校勘に用いられた諸本とも原本とも異なる、独自の記述内容を示している。

これらの整理をまとめたものが以下の表である。縦軸には『附攷』の校勘で費雲倬が提示した諸本と、費雲倬による独自の校勘案を項目として挙げた。横軸には、まず縦軸の各項目に関する記述が『附攷』にみえる総数を明記し、ひとつの指標とする。以下、比較のため、孔子文化大本・『四庫全書』所収本・『皇清經解』所収本を縦軸に挙げた。もしこれら三本と『附攷』の記述が一致すればそれを枠内に数え上げる（先述①）。この数字が上掲の『附攷』にみえる総数に近ければ校勘に用いられた諸本に、零に近ければ嘉慶刊本に類似する傾向を示すこととなる。そこで統計の便のため、縦軸に嘉慶刊本（先述②）を加え、更に比較の結果確認できる、現存諸本に独自の記述（先述③）も項目として加えた。

○『附攷』にみえる校勘と現存諸本の比較表

	『附攷』に みえる総数	孔子文化 大本	『四庫全書』 所収本	『皇清經解』 所収本
原本	5	2	2	0
甲子鈔本	9	9	9	0
趙氏本	18	15	16	0
張氏本	62	52	51	2
王氏本	24	22	22	0
朱氏本	7	5	5	0
俊偉手鈔本	1	1	1	0
費雲倬の校勘案	11	8	8	1
嘉慶刊本		6	8	108
諸本独自の記述		8	10	4

※『附攷』の校勘では例えば一項目に二種の書名が重複する例が二十二例あるため、上表に挙げた数値を現存諸本ごとに（縦軸に沿って）総和した数値と、『附攷』にみえる総数の総和は必ずしも一致しない。

この表においてまず注目すべきは、最右段の『皇清経解』所収本である。同書はほぼすべての校勘項目において、嘉慶刊本と同様の体裁、同様の記述内容を示していることが看取できる。

ここで清朝末期の学者、耿文光（一八三三～一九〇八）の指摘を提示したい。彼はその著作『万卷精華楼蔵書記』において、彼が所蔵していた嘉慶刊本について「學海堂本、今字に改易す」（巻五、経部詩類「毛詩稽古編三十卷」条）⁴²との双行注を附記している。要するに、嘉慶刊本を楷書に改めたものこそが学海堂本、すなわち『皇清経解』所収本である、という訳である。この点も併せて鑑みるに、『皇清経解』所収本と嘉慶刊本は体裁を同じくするテキストとして把握できよう。

次に、孔子文化大本と『四庫全書』所収本について、その数値の分布に注目してみると、これら両テキストは校勘に対して同様の特徴を示していることがわかる。

そこで実際に両テキストを比較校訂してみると、孔子文化大本は篆文と楷書が混淆しており、『四庫全書』所収本は全文楷書で書かれている、というように、字体の差異はあるものの、その文字や文章の異同、ひいては段落の設定に到るまで、ほぼ同一の体裁で編まれていることが確認できた。

試みに、この両テキストに共通する箇所について幾つか例示する。たとえば、『毛詩稽古編』巻七「陳風、東門之池」の、「可以漚菅」節と「郭氏注爾雅」節の順序をみても、これら両テキストと嘉慶刊本・『皇清経解』所収本とは、その前後が異なっている。巻十八「大雅、文王之什、皇矣」では、両テキストだけ「解經不可過求深」節（総字数九十三）が存在し、巻十九「大雅、生民之什、行葦」では、両テキストだけ「詩之興體」節（総字数百三十五）が存在する。こうした特徴からも、孔子文化大本と『四庫全書』所収本は、体裁を同じくするテキストとして一括できよう。

続いて、費雲倬が蒐集した諸本についてみてみると、甲子鈔本・趙氏本・張氏本・王氏本・朱氏本・俊偉手鈔本にみえる特徴が、孔子文化大本・『四庫全書』所収本に概ね残されていることがわかる。⁴³

ここで特に注意したいのは、『附攷』にみえる甲子鈔本と趙氏本の特徴が、孔子文化大本・『四庫全書』所収本にははっきりと残っているのに対し、嘉慶刊本・『皇清経解』所収本には、ただの一点さえも残っていないという事実である。甲子鈔本は陳啓源による続稿の、趙氏本は擱筆された『毛詩稽古編』の、いずれも趙嘉稷による鈔本である。つまり、これら両テキストは新旧の作者原稿と同一視できるものなのである。ところが、原稿本（後定本）をそのまま上梓したテキストであるはずの嘉慶刊本・『皇清経解』所収本は、甲子鈔本・趙氏本の特徴を全く残していないのである。見方を変えると、（趙嘉稷による）作者原稿の手鈔本と、龐氏宅に伝わったという作者後定本とは、本来同じものであるはずが、表に示された数ほどの特異点があることになる訳である。これは果たして何を示唆するのであろうか。

（3）『附攷』からみる嘉慶十八年刊本の異同

如上の整理から、嘉慶刊本および『皇清経解』所収本は、その他の諸本と様々な点で乖離する傾向にあることが理解できた。そこで以下、実際に『附攷』にみ

える校勘を検討して、嘉慶刊本に対する更なる検討を試みたい。

『附攷』の各項目をみると、数十字を超えるような異同の存在が確認できる。今試みに、異同が二十字を超える校勘箇所とその字数を、『附攷』の記述から以下にそのまま提示する。

「卷八、第八葉後六行、二十六字」「卷十七、十三葉後七行、二十一字」
 「卷十八、第九葉前五、二十字」「卷十八、十六葉前一行、二十六字」
 「卷十九、第九葉後五行、五十七字」「卷二十一、第六葉前八行、四十五字」
 「卷二十六、第七葉後九行、七十二字」「卷二十八、第七葉前二行、七十五字」
 「卷二十八、十一葉後四行、六十三字」「卷二十八、十九葉前十、三十一字」
 「卷二十九、廿二葉前十、二十九字」「卷二十九、廿三葉前十、三十一字」⁴⁴
 「卷三十、西方之人條、七十四字」「卷三十、鄘、一條十一行」
 「卷三十、釋秦風苞櫟條、二十二字」「卷三十、周頌文武吉甫條、一條」
 「卷三十、捕魚之器條、三百十七字」「卷三十、薄采其苑條、三十二字」

実は、これら大規模な異同のみられる記事は現在、嘉慶刊本・『皇清經解』所収本においてすべて削除されている。うち、「卷三十、鄘、一條十一行」は、費雲倬が張氏本に従って一節を削除した箇所である。⁴⁵ 嘉慶刊本・『皇清經解』所収本では費雲倬の意見が採用されているが、孔子文化大全本・『四庫全書』所収本の該当箇所を参照するとこの記事は現存しており、実に二百五十字を数える。また、「卷三十、周頌文武吉甫條、一條」は、費雲倬が陳啓源の朱筆に依拠して一節を削除した箇所である。⁴⁶ これも同様に、嘉慶刊本・『皇清經解』所収本では削除されているが、孔子文化大全本では五百八十字、『四庫全書』所収本では五百八十一字を数える一節が残されている。この事実も、孔子文化大全本・『四庫全書』所収本には、嘉慶刊本以前の『毛詩稽古編』の体裁が色濃く残されていることを裏付けるものである。

ここで提示した二点の削除例は嘉慶刊本に反映されているため、龐佑清がこれらの校勘を早くから肯定していたことと、彼も校勘の結果をたとえ一部とはいえ活用していたことが確認できる。では、龐佑清と費雲倬の意見の衝突をうかがいうる校勘項目はないのだろうか。

ここで留意すべき校勘例があるので提示したい。上に挙げた「卷三十、西方之人條、七十四字」に関して、孔子文化大全本では七十五字、『四庫全書』所収本では七十四字の異同が確認できる。当該項目は、陳啓源の仏教に対する考え・思想の一端が看取できる点で非常に貴重な一節であるが、嘉慶刊本ではそのところどころから文字が欠落している。たとえば、「士大夫の明悟淵識なる者、能く黙して之を記す」⁴⁷「抑、賢人、其れ淨土觀を修むる者か」⁴⁸（いずれも『毛詩稽古編』卷三十「附録、邶」）といった、明らかに仏教思想を示唆する記述が脱落しているのである。また、孔子文化大全本・『四庫全書』所収本では、「之を夫子の言に合するに、東土の大法有ること久しきを證するに足る」（同上）⁴⁹とみえる一文が、嘉慶刊本では「……東土の大法有ること久しきに似る」（同上）⁵⁰と改められており、ここからも明らかな作為が看取できる。

同様に、「卷三十、捕魚之器條、三百十七字」の校勘についてみると、孔子文化大全本・『四庫全書』所収本ではともに三百五十二字の異同が確認できるが、脱落している箇所にはたとえば、「夫れ覺皇の鈍根に於けるや、猶ほ權教有るが

ごとし、況んや帝王をや」（『毛詩稽古編』卷三十「附録、周頌」）⁵¹のように、
 仏教思想に由来する記述が散見する。

陳啓源の仏教思想については、『四庫全書総目提要』に指摘があり、先掲の『毛詩稽古編』卷三十「附録、邶」、同「附録、周頌」等の記載が問題となっている。⁵²
 ともすれば、こうした仏教思想に関連する記述を削除し、『毛詩稽古編』の再評価を促すことこそが、龐佑清の意図だったのではなかろうか。

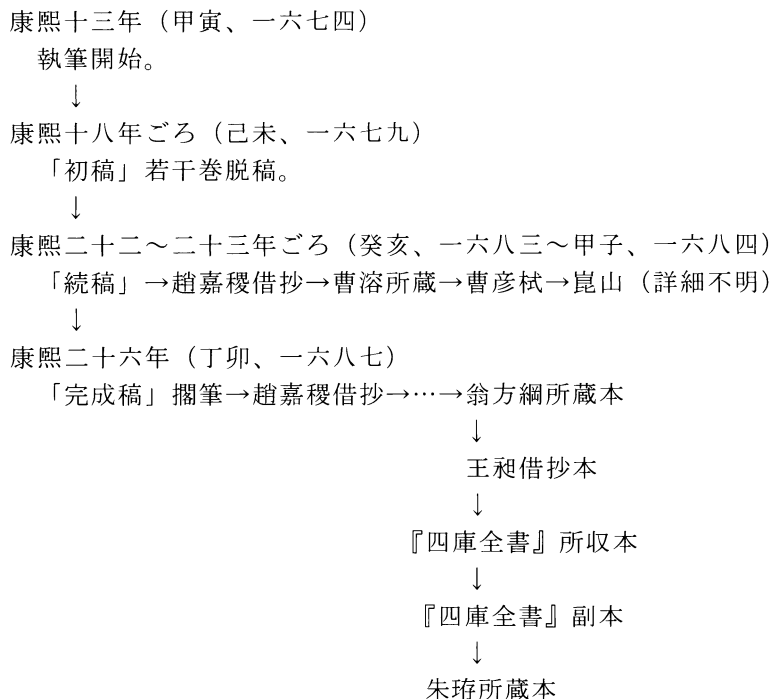
小結

拙論では、『毛詩稽古編』そのものの成立事情とその流布について、様々な整理と検討を加えたが、そこから『毛詩稽古編』成立以後にみられた諸本に関して、その系統立てを試みたい。

まず、陳啓源が三度の定稿を経て『毛詩稽古編』を完成させたことについて、『毛詩稽古編』の初稿は康熙十八年ごろ、続稿は康熙二十二年から康熙二十三年の間ごろに脱稿しており、やがて三稿である完成稿が康熙丁卯、すなわち二十六年に擱筆されたことが明らかとなった。

『毛詩稽古編』に用いられた字体については、たとえば現存する『四庫全書』および『皇清経解』所収の『毛詩稽古編』は楷書で、嘉慶刊本は篆文でそれぞれ記録されており、はっきりとした相違がある。この違いは、本章第二節にて確認したように、『毛詩稽古編』が元来、書写および判読が困難な篆文の雑交する書物であり、手抄の際に字体の変換が行われたという、特異な出自を持つために生じたことがわかった。

『毛詩稽古編』の流布については、幾つかの経路が確認できた。不備は多々あると思われるが、『毛詩稽古編』の完成過程も含め、試みとして以下に図示する。



また、王昶の言から、清代漢学を代表する学者のひとりである惠棟が、篆文により書写された『毛詩稽古編』を所有していたことが明らかとなった。いわゆる呉派の学者達に概書が重用されていたことは、その評価に関与する問題であるが、両者の学問姿勢に類似性がみられたことが、乾嘉期以降、同書が称讃を浴びたことのひとつの要因として考えられた。

その乾嘉期によりやく上梓された『毛詩稽古編』について、出版にまつわる諸事情と、費雲倬『附攷』の存在が意味するものについて、検討を加えた。拙論における整理に鑑みるに、龐佑清による嘉慶十八年刊本は、いわば恣意的に編まれたものではないだろうか。彼は嘉慶十八年刊本上梓に際して、編集者達の手による校勘の結果のほぼすべてをあえて反映させなかったが、もし彼自身が述べているように、作業分担者であった費雲倬の校勘にも一理あるとするならば、その校勘箇所を採用して訂正を施した嘉慶刊本が、あたかも『四庫全書』所収本のような体裁となることは決して看過できない事実である。『附攷』にみえる甲子鈔本や趙氏本、換言すれば『毛詩稽古編』の続稿と完成稿の特色を、嘉慶刊本がまったく継承していなかった点も考慮するに、ここで『四庫全書』所収本の再評価をした上で、龐佑清の所謂「係後定本」には彼の作為がみられると結論づけたい。

上梓に際して阮元に序文を依頼したこと、やがて『皇清經解』に『毛詩稽古編』が収録されたことも、あるいは龐佑清の意図のうちなのかもしれないが、この点に関しては推測の域を出ない。ともあれ、費雲倬や光緒九年縮印本の編者らは、こうした龐佑清の作為をあるいは看取して、『附攷』を著し、また重刊に際して龐佑清の影響のみえる箇所をことごとく取り去ったのであろう。

以上の整理により、『毛詩稽古編』の成立事情とその流布の過程は、少なからず概括することができた。しかしながら、『毛詩稽古編』は、先述のとおり、約百三十年もの間、手抄によって流布したために、不明な点もまた少なからず存するので、今後も新たな資料を考察し続ける必要があることをここに確認しておきたい。

*1 原文は次のとおり。

起甲寅、訖丁卯、閱十有四載、三易藁、始成此編。（『陳啓源後序』）

*2 たとえば、戴維『詩經研究史』四九六頁（湖南教育出版社、二〇〇一年九月）、洪湛侯『詩經学史』五〇二頁（中華書局、二〇〇二年五月）等において、『毛詩稽古編』の完成に関する記述は確認できるが、両書ともに「陳啓源後序」の記述を提示するばかりで、そこから踏み込んだ検討はなされていない。

*3 『毛詩稽古編』のテキストに関する研究として、論者は次の論文・著書を発表している：「陳啓源『毛詩稽古編』の成立とその流布について」（『詩經研究』三十号、日本詩經学会、二〇〇五年十二月）、「『毛詩稽古編』嘉慶刊本の上梓與其影響－費雲倬〈毛詩稽古編附攷〉的意圖－」（『元明清文化與文學國際研討會會議論文』、佛光大學、二〇〇九年四月）、「『毛詩稽古編』研究－從成書到流布－」

（『當代經典詮釋多元整合教學研討會會議論文集』、當代經典詮釋多元整合學程研究計畫、二〇〇九年六月）、「陳啓源の詩經学－『毛詩稽古編』研究－」（北海道大学出版会、北海道大学大学院文学研究科研究叢書、二〇一〇年三月）

本稿はこれらの研究を一括して、補筆訂正を加えて提示するものである。

*4 原文は次のとおり。

惟朱子長孺、慨然以窮經自任、而與余遊處最密、持論又多與余同。故所著『周易廣義』『尚書埤傳』『毛詩通義』『讀左日抄』等書、竝以示余、共爲論定。（「陳啓源後序」）

*5 本文中に引用した朱鶴齡の署名は、嘉慶刊本所載「朱鶴齡序」を典拠とする。

*6 原文は次のとおり。

近乃自成『稽古編』若干卷、悉本「小序」『注疏』爲之。（「朱鶴齡序」）

*7 原文は次のとおり。

憶甲子歲、拜先生於城東之存耕堂、遂請先生所著之『毛詩稽古編』、假館於葉氏、朝夕披玩、不忍釋手。是秋、稷、訪善書人鈔謄一本、先生即因而校正其誤。（「趙嘉稷序」）

*8 原文は次のとおり。

憶初脫藁時、以質於朱子長孺。賴其指摘、得以改正者數十條。（「陳啓源後序」）

*9 原文は次のとおり。

今復再易藁、所改正又數倍於前矣。欲求就正之人、不能起長孺於九原也。（「陳啓源後序」）

*10 朱鶴齡の没年に関しては、『清史列伝』卷六十八「儒林伝下一」に、「康熙二十二年、卒、年七十八」との記述がみえる。また、朱鶴齡の生没年に関しては、『愚庵小集』（上海古籍出版社、一九七九年十一月）の出版説明において詳細な検討が施されており、参照されたい。

*11 原文は次のとおり。

余昔治『毛詩』、觀朱長孺『通義』、所采衆說、獨愛陳長發之解。事事明確、欲購其全書、不可得也。蓋兩先生說經、實相質正。『通義』之書、早已刊布於世。而長發所著『稽古編』、只有鈔本。度於故家、非貧士所能得也。今其書、邑中已有刊本。辛巳冬日、始詳讀之。（『嘉樹山房統集』卷上所收「書毛詩稽古編後」）

*12 原文は次のとおり。

辛巳、家居無以娛朝夕、念先生歿又數年、其手筆藏於家、子孫世守之。因謁諸昆弟而請焉。果不惜祕本、出以相示、則卷一至三十、皆先生手自繕寫、字體一遵許・徐毛氏古本、不雜以俗下變體、點畫不苟、音注派別、洵非一朝一夕所成。（「趙嘉稷序」）

*13 原文は次のとおり。

稷欲悉遵其故、則又念自今讀之者、必將驚詫甚、有不終卷而輟者。計其字體之不溷、古體之可不遵、與夫無傷於義、有便於經者、概以時下習書錄之。非敢擅易原本以自便也。猶記先生脫稿時亦皆從俗書、即甲子所鈔之底本亦不純用古字。（「趙嘉稷序」）

*14 原文は次のとおり。

繕寫斯編、本欲悉加釐定、一遵古體。又恐太驚俗目、俾覽者茫然、必至廢書而歎。今止於點畫間、斟酌雅俗、略正其一二、務令時目一覽便識。（卷一、敘例）

*15 趙嘉稷によれば、『毛詩稽古編』の完成稿は主に篆文を用いて筆記されていたという。この点に鑑みるに、敘例にみえる『毛詩稽古編』に用いられた文字に関する記述は、完成稿ではなく、康熙甲子の続稿の内容に適合するものであることが推測される。ここから『毛詩稽古編』敘例は、続稿が脱稿した康熙甲子の時点

で、すでに存在していたとも考えられる。叙例の当該箇所が、篆文で書かれたという完成稿の内容に一致しないものであることは明白であり、何故に現行の『毛詩稽古編』において、文字に関する記述を改めずに叙例が附されているのかは不明であるが、この点については今後の課題とする。なお、叙例の表記に関して、『四庫全書』所収本『毛詩稽古編』では「序例」につくるが、その目次では「叙例」とつくる。拙稿では「叙例」に統一して用いることとする。

*16 原文は次のとおり。

稷既卒業、爲記其前後、所借鈔之帙、凡有二、其一留禾中。司農歿後、子彦棻登第。書未散。或云崑山得之。已一即此、其原本二、先生手筆也。藏存耕堂。合四本。（「趙嘉稷序」）

当該の引用文に関して、『四庫全書』および嘉慶刊本に所収されている「趙嘉稷序」の間には、文字の異同がみられる。拙稿ではその内容の整合性に鑑みて、嘉慶刊本所収「趙嘉稷序」に従う。なお、『四庫全書』所収「趙嘉稷序」は次のとおりである。

稷既卒業、爲記其前後、所借鈔之帙、凡有三。其原本二、先生手筆也。藏存耕堂。其一留禾中、司農歿後子彦棻登第後、書未散、或云崑山得之。其一即此、合四本。

両者を比較検討した結果、文中傍線部の「其」字に関しては『四庫全書』所収本の記載を採用して改めた。

*17 ここにいう崑山が誰を指すかについては、曹溶と知識人達の交遊関係から検討を試みているが、現時点では未詳であるが、当時曹溶と交遊が密であった顧炎武を指していることも疑われる。なお、曹溶に関する先行研究としては、謝正光「清初式臣曹溶及其『遺民門客』」（『清初詩文与士人交遊考』所収、南京大学出版社、二〇〇一年九月）を参照されたい。

*18 原文は次のとおり。

適禾中曹司農溶、好古博聞、搜訪遺書。尤致意於『六經』講義、既得宋元數十種。以請正、復携此書、以至禾、相晤於采山堂上、繙閱數卷、即已醉心歎爲未有。不徒卓識宏情超出乎宋元以上、且使漢儒師授洗刷一新、其有功於「四始」「六義」者不淺。遂留此書、與諸經義藏之於塾。（「趙嘉稷序」）

*19 原文は次のとおり。

其後門人趙書翁、借抄畢、爲浙水曹司農見賞而書稍顯。時又元和惠徵君、屢褒之、俾大江南北略識其名而書漸顯。迨王司寇蘭泉先生、進呈御覽、採入四庫而其書遂名顯於天下。天下始知吾邑有通儒著作堪傳千古焉。（嘉慶刊本所收「毛詩稽古編跋」）

*20 原文は次のとおり。

乾隆戊辰、始見是書於定宇徵君所。蓋長發先生手書、字畫雜出於大小篆、古質端雅可愛。閱趙氏嘉慶跋、是書在世、止有四本。其三不知所往矣。定宇藏本、後歸吳舍人企晉。時趙君損之、館其家、手寫一帙以去、頗爲藝苑祕寶。趙君歿、書遺帙不存。而企晉所藏、不知無恙否、思之輒爲惘惘。今余自蜀歸、見通經道古之士、靡不重是書、傳寫亦浸廣。（『春融堂集』卷四十三所收「跋稽古編」）

*21 原文は次のとおり。

余嘗謂、紹鄭・荀・虞易學、定宇『易漢學』『周易述』稱最、紹毛・鄭詩學、是書稱最。（『春融堂集』卷四十三所收「跋稽古編」）

*22 原文は次のとおり。

此覃溪太史鈔本、雖全用楷法、尚未失原書本意、借而録之、竝志是書緣起於左。(『春融堂集』卷四十三所收「跋稽古編」)

*23 原文は次のとおり。

陳啟源『毛詩稽古編』三十卷、向未見刻本、頃在京師、朱蘭坡借四庫書副本鈔藏、因得借讀一過。其精到處、足補『箋』『疏』之所不及。(『求是堂文集』卷五所收「毛詩稽古編後跋」)

*24 原文は次のとおり。

近世學者、不知此書、惟惠定宇徵君、亟稱之、於是海內好學之士、始知轉抄藏弄。(「毛詩稽古編序」)

*25 原文は次のとおり。

曩謁良庭江徵君。論及陳氏『毛詩稽古編』、徵君云、先師惠松厓先生言、此書好處已到七分。其時未有刊本、故不獲一讀。嘉慶庚辰、館於海防陳君署中、適有是書、得讀一過。其攷訂精密、持論詳慎、信足攀唐窺漢。(『匪石先生文集』下卷所收「毛詩稽古編札記跋」)

なお、鈕樹玉は『毛詩稽古編』の読後に気づいた問題点をまとめあげ、『毛詩稽古編札記』なる書物を著したというが、現在、該書の存在は管見の限り確認できていない。拙稿にて引用した「毛詩稽古編札記跋」は、『毛詩稽古編札記』に附された跋文である。

*26 原文は次のとおり。

同時元和惠君研谿、著『詩説』、發明古義、與陳氏不謀自合。蓋我朝稽古右文、儒者崇尚實學、二君實啟之。(「毛詩稽古編序」)

*27 拙論での検討に際して、嘉慶十八年刊本については九州大学所蔵本を、嘉慶二十年重刊本については京都大学所蔵本を、また光緒九年縮印本については私蔵本をそれぞれ使用した。

*28 原文は次のとおり。

此爾曾祖母之嫡伯祖手筆也。抵藁祇有二、此係後定本。(龐佑清「毛詩稽古編跋」)

*29 原文は次のとおり。

壬申春、因求善書人、依樣繕寫、併訪得甲子所鈔本・趙書翁借鈔本及費君家藏張太史親鈔本。(龐佑清「毛詩稽古編跋」)

*30 原文は次のとおり。

余舊藏『毛詩稽古編』三十卷係我鄉張太史手抄本。屢擬付梨、因未得原本、故中止者二十餘年。壬申夏、黼廷龐氏携作者元稿、與余商其剞劂事、併欲將張本相爲讐校。余喜得其同志。(費雲倬「毛詩稽古編附攷序」)

*31 原文は次のとおり。

閱週歲而雕成。(龐佑清「毛詩稽古編跋」)

*32 原文は次のとおり。

龐氏所藏之本、實作者後定之本、作者親書之、親校之。龐氏因先賢手澤猶存、縱有譌脫、悉如其舊。(費雲倬「毛詩稽古編附攷序」)

*33 原文は次のとおり。

細爲校對、其中字句、與彼三本間有異同、然既係後定本、當悉照此稿、不易一字。(龐佑清「毛詩稽古編跋」)

*34 原文は次のとおり。

然余以諸本、細爲互校、其中字句、間有仍從初稿爲是者若干條。迺另籤於後、以備博識者酌訂之。(費雲倬「毛詩稽古編附攷序」)

*35 原文は次のとおり。文中にみえる周子は、『毛詩稽古編』嘉慶二十年重刊本の校勘者に名を連ねる周兆鵬を指す。

癸酉秋季、鐫事既竣。費君赴秋闈、回重校諸本之異同若干條、録以示余。余於元本、雖未敢擅易一字、然細案其或增或損、實有補後定本之罅隙者、仍請周子、録成一卷。(龐佑清「毛詩稽古編附攷跋」)

*36 拙稿では嘉慶十八年刊本に関しては九州大学所蔵本を用いた。この他、たとえば名古屋大学所蔵本嘉慶十八年刊本も同様の体裁である。ところが、台湾国家図書館所蔵本嘉慶十八年刊本を調査したところ、その順序次第のみ嘉慶二十年重刊本と同様の体裁であったため、この点に関しては継続して調査したい。

*37 嘉慶二十年重刊本の校勘者のうち、程邦憲・周兆鵬兩名は、重刊本で初めて名前が採り上げられた人物であるが、光緒九年縮印本の校勘者には採用されていない。その要因については遺憾ながら現時点では不詳である。

*38 原文は次のとおり。

龐生之於陳氏、洵能志其志、學其學者歟。余喜陳氏書之得傳、又嘉龐生之能傳陳氏書也。(文寧「毛詩稽古編序」)

*39 この光緒九年縮印本において龐佑清の名は、先掲の費雲倬「毛詩稽古編附攷序」、各巻の冒頭に刻された「同邑龐佑清黼廷氏校」の文字、および阮元「毛詩稽古編序」の次の記述に確認できる。

是書惜無刊本、手稿藏龐生黼廷家、今照依原本悉心校讐、付之剞劂……龐生誠好古敏求之士哉。(阮元「毛詩稽古編序」)

阮元はここで『論語』述而の言葉「好古敏以求之」を引き、龐佑清にたとえている。

*40 『附攷』の体裁は文中で述べたとおりであるが、筆者が確認したところ、嘉慶刊本中の該当箇所を示す記述に幾つか誤りがみられたため、以下、訂正して提示する。

卷二

誤：第三葉前八行 正：第三葉前九行

誤：第七葉後一行 正：第七葉前一行

卷八

誤：第九葉後九行 正：第三葉後九行

卷十五

誤：十二葉前五行 正：十二葉前四行

卷十九

誤：第八葉後五行 正：第六葉後五行

卷二十二

誤：第八葉前四行 正：第八葉前三行

卷二十四

誤：第二葉後十行 正：第二葉後九行

卷二十六

誤：第六葉前七行 正：第六葉前六行

卷二十九

誤：廿四葉前六行 正：廿三葉前十行

誤：廿三葉前二行 正：廿三葉前三行

また、「卷二十四、第八葉後八行」の校勘について、次のように記載されている。

校張本、下有「又云搃批批掙也批持頭髮也」十三字。

ところが、括弧内の文字は右のとおり十二字しかない。該当箇所について例えば『四庫全書』所収本や孔子文化大本をみても、「又云搃批也批掙也批持頭髮也」の十三字が確認できる。そのため、張本の本文と費雲倬の記述のいずれが誤りか、決しがたい。

*41 善本として保管されている清抄本等の調査に関しては、遺憾ながら今後の課題としたい。

*42 原文は次のとおり。

學海堂本、改易今字。（『万巻精華樓藏書記』巻五、經部詩類「毛詩稽古編三十巻」条、双行注）

*43 張氏本・王氏本および朱氏本は、孔子文化大本本および『四庫全書』所収本とその特色が多く一致していることから、同じ体裁のテキストであった可能性が考えられる。王氏本は王昶進呈『四庫全書』所収本、朱氏本は朱珔によるその副本の複写と思考するが、俊偉手鈔本については、『附攷』に残る校勘だけではその縁起を解明できなかつたため、調査を継続したい。

*44 注 40 の訂正項目を参照されたい。

*45 費雲倬の校勘に関して、原文は次のとおり。

原本有刺宣姜之詩一條十一行、今依張本説。（『附攷』「卷三十、鄘」）

*46 費雲倬の校勘に関して、原文は次のとおり。この朱筆がいずれの本にみられたものか不明であるため、先掲の表においては、費雲倬の校勘案として整理した。

下有引『鄭箋』今文秦誓一條、長發硃筆自評云、此條不必鈔入、今依評節。
（『附攷』「卷三十、周頌文武吉甫条」）

*47 原文は次のとおり。

士大夫明悟淵識者、能默記之。（『毛詩稽古編』巻三十「附録、邶」）

*48 原文は次のとおりである。当該箇所前部の欠落も併せて提示する。

齊姜氏大國、女所聞必有由來矣。彼美人兮、西方之人兮、渴仰戀慕情見於詞、抑賢人其修淨土觀者與。（同上）

文中「抑」字が、孔子文化大本本では「邶」につくられている。ここでは『四庫全書』所収本に従った。

*49 孔子文化大本本・『四庫全書』所収本にみえる原文は次のとおり。

合之夫子之言、足證東土之有大法久矣。（同上）

*50 嘉慶刊本・『皇清經解』所収本にみえる原文は次のとおり。

合之夫子之言、似乎東土之有大法久矣。（同上）

*51 原文は次のとおり。当該箇所前部の欠落も併せて提示する。

大抵古人立法、惟是因民利導去其太甚。知民之欲色則爲婚禮以防其淫、知民之欲味則教之、以時而取、以禮而食、以禁其多殺如是而已。若果能窮其淫殺之根而悉除之、豈不甚願。然必待覺王降生、方能爲此要、其出世有期、其化物有緣、非人間帝王所可代爲也。夫覺皇之於鈍根、猶有權教、況帝王乎。

（『毛詩稽古編』巻三十「附録、周頌」）

*52 『四庫全書総目提要』にみえる指摘は次のとおり。

至於付録中西方美人一條、牽及雜説、盛稱佛教東流始於周代、至謂孔子抑三王、卑五帝、藐三皇、獨歸聖於西方。捕魚諸器一條、稱廣殺物命、恬不知怪、

非大覺縁果之文、莫能救之。至謂庖羲必不作網罟、是則於經義之外、橫滋異學。非惟宋儒無此説、即漢儒亦豈有此論哉。白璧之瑕、固不必爲之曲諱矣。
(『四庫全書總目提要』四、經部詩類二「毛詩稽古編」)

※本稿の補筆に関する調査は、平成 24 年度科学研究費補助金・基盤研究 (B) 「日中校勘学の発展と相関をめぐる複合的研究」(課題番号 23320009) のもとで行われた。本稿は当該研究計画の研究成果の一部であることをここに付言する。
(えじりてつじょう 詩経学)